み広連介第２２５号
令和７年６月２３日

居宅介護支援
介護予防支援
（介護予防）短期入所療養介護
（介護予防）短期入所生活介護
（介護予防）特定施設入居者生活介護
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
介護医療院
（介護予防）認知症対応型共同生活介護
地域密着型介護老人福祉施設

管理者様

みよし広域連合介護保険センター所長
（　公　印　省　略　）

要介護認定の情報提供等に係る事務手続きの変更について（通知）

日頃は、介護保険制度の適切な運営にご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、このことにつきまして、**令和７年７月１日より**下記の取扱いといたします。

記

１　運用変更日
令和７年７月１日

２　変更する事項（**詳細は別紙に記載**）
（１）介護保険被保険者証及び負担割合証の取り置きに関する変更
（２）情報提供申請書の受理から交付までの期間の変更
（３）情報提供に係る添付書類の追加（介護保険施設及び居宅サービス事業所のみ）
（４）申請書様式の変更
（５）三好市・東みよし町の庁舎・支所における情報提供資料の交付

みよし広域連合介護保険センター
認定係
TEL0883-76-0030　FAX0883-76-0033